【地区別状況】

|  |  |
| --- | --- |
| ①地区名 | JR堺市駅周辺地区 |
| ②基本構想策定時期 | 平成13年度（2001年度） |
| ③地区選定理由 | （１）交通バリアフリー基本構想策定にあたっての第１次抽出の視点  ①通勤・通学の利用が多い、あるいは商業施設の集積が高い地区で、バリアフリー化を今後とも進める必要がある地区  ②高齢化の進展、障害者の利用が多いと考えられ、その移動ニーズヘの対応が急務である地区  ③主要な公共公益施設が立地または計画されている地区  ④駅の改良・新設および駅周辺地区の開発・整備が計画されている地区  （２）平成１３年度基本構想策定地区の絞込み理由  ○既に移動円滑化の計画がある駅及び周辺地区 |
| ④基礎情報 | 【1日平均乗降客数】  （平成11年度）24,450人⇒（平成30年度）24,038人  【地区特性（策定当時）】  ・堺市駅は、堺市の都心の東に位置する駅であり、6支所地域では堺地域に位置するが、北地域に接しており、両地域を駅勢圏とする駅である。|  ・堺市駅周辺地区については、再開発事業に伴い、文化施設、大規模店舗、商店街、都市型住宅などで構成する新たな拠点を形成している。  ・駅周辺地区には、堺市立文化館、斎場などの公共公益施設が立地している。  【令和元年度の特定道路指定延長の状況】  1.43㎞（うち、未整備区間1.43㎞） |
| ⑤基本構想策定当時の課題 | ○鉄道駅  ・駅構内・構外ともにエレベーター、エスカレーターが未整備である。  ・利便施設については、障害者用便所が整備済みであるが、ガイドラインからみてその機能が不十分である。  ・情報提供施設については、構内の案内板の整備などの課題がある。  ○駅前広場  ・バス停上屋は整備済みであるが、使いやすいベンチ、分かりやすい情報提供装置の再整備の検討が必要である。  ○道路  ・再開発地区内の道路は歩道が整備済みであるが、駅東側、南側での歩行空間の確保、一部区間で段差、横断勾配の改善の検討が必要である。  ・商店街での不法駐輪車両、不法駐車車両、看板などが通行の妨げとなっている。  ○信号・交差点  ・駅前の主要交差点での音響信号が設置済みである。  ・特定経路における音響信号設置・改良など視覚障害者の横断の安全性の確保の検討が必要である。 |
| ⑥特記事項・備考 | ・平成23（2011）年　与謝野晶子文芸館閉館（さかい利晶の杜へ与謝野晶子記念館として移設）  ・当該地区内には、「堺市緑の基本計画（平成30年3月改定）」に位置付けられた15公園のうち、東雲公園が含まれている。 |